

## 『制御棒の挿入時間の基準値は？』

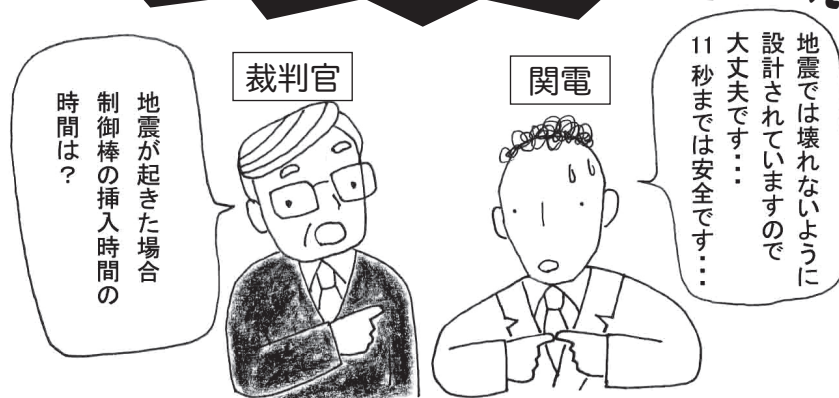
何秒で挿入されなければならないか

市民	福井県	おおい町
制御棒の設備仕様で挿入時間は2.2秒以下と記載されていることから、 <b>2.2秒</b>	<b>2.2秒以下</b> である必要がある	<b>2.2秒は基準</b> であり、県と同じ見解

ところが関西電力は…！？

「独自の解析で**11秒**まで安全だ。  
地震時は**2.2秒**を考慮しなくてよい。」

えっ!?



関西電力は、制御棒の挿入時間2.2秒以下を守っていない

※安全余裕を削り、炉心溶融手前まで危険がないと言い切る関西電力。しかも、11秒とは事故時の機器の故障はただ一つと仮定している（外部電源は故障するが、ディーゼル発電機などは全部動くと想定）。福島原発事故の実態を全く無視。

原発を設置するには設置許可申請書が必要です。この申請書には「制御棒駆動装置の設備仕様」として2.2秒が明記されています。

**11秒を主張するなら、変更許可の申請が必要です。**

## 『制御棒の挿入時間』は？

■海の2つの活断層が同時に動く(現行評価の2連動)場合

国が承認したのは **2.16秒**

関電は独自に **1.88秒**

自分で計算しました。

認めしなうよ。

国 関電

\*1.88秒は関電の独自の数値解析で公的な承認はない。このことを裁判長が確認。こんな数字を持ち出すことは論外です。

2連動した場合の制御棒の挿入時間

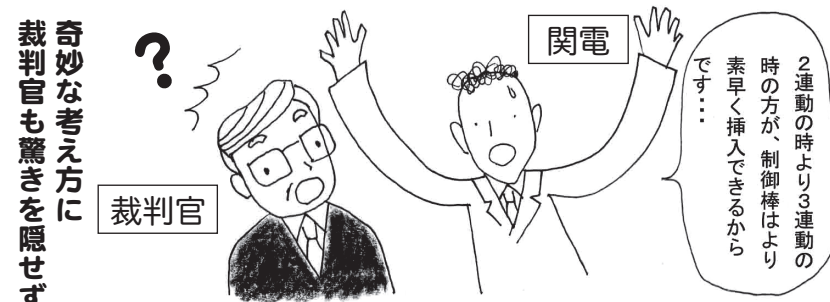
■3つの活断層が同時に動く(3連動)場合

市民側の主張  
地震動の増加に応じて比例計算すると **2.38秒**

関電独自の数値  
3連動しても **1.83秒**

基準値2.2秒を超えるので危険。運転はできない。

3連動すると、制御棒は2連動より早く挿入できると主張。



明らかに矛盾した関電の主張